

令和4年度 第8回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和4年11月24日(木) 午後1時30分から

2. 開催場所 知名町役場 会議室

3. 出席委員(16人)

会長	1番	先間 秀明
委員	2番	田尻 博樹
委員	3番	東 正亮
委員	5番	永吉 雄子
委員	6番	川畑 伸之
委員	7番	西登 美勝
委員	8番	池沢 清良
委員	9番	市来 真吾
委員	10番	榮 米子
委員	11番	森由 美子
委員	12番	川内 清弘
委員	13番	神田 三十志
委員	14番	幸山 利忠
委員	16番	芦村 利広
委員	17番	田畑 則仁
委員	18番	前田 博徳

4. 欠席委員(1人)

委員	15番	沖 道人
----	-----	------

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 報告第11号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第34号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
- 議案第35号 知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について
- 議案第28号 あっせん委員の指名について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 上村 隆一郎

事務局次長 森田 太樹 主事 南郷 秀隆

付 議 事 項	
事務局長	ただ今から、令和4年度第8回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日は沖委員が欠席ですが、総会は成立します。それでは、会長より会務報告をお願いします。
会長	前回総会からの会務報告をさせていただきます。 10/27 地域別最適化推進会議 11/14 両町糖業振興会役員会 11/15 奄美地区農業委員会協議会 先進地視察 以上です。
議長	これより議題事項に入らせて頂きます。日程第1 議事録署名委員および会議書記の指名を行います。 知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、6番川畑委員、8番池沢委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記に、事務局職員の森田氏と南郷氏を指名いたします。 以上で日程第1を終わります。
議長	それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。 報告第11号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から説明をお願いします。
事務局	1番 瀬利覚字泊原〇〇 157㎡を含む計3筆 398㎡、〇〇さんから相続により瀬利覚〇〇さん、令和3年4月17日相続、あっせん希望なしです。 以上です。
議長	ただ今の報告第11号について、何かご意見、ご質問ありますか。
	(意見、質問なし)
議長	ないようですので、報告第11号は終わります。 次に、議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	それでは農地法第3条の規定による許可申請について、説明させていただきます。 【議案第33号について朗読】 議案第33号は、売買6件、使用貸借1件、贈与1件、賃貸借1件です。 1番 上平川字小俣袋〇〇 401㎡、売買。譲渡人 兵庫県加古川市〇〇さん、譲受人 上平川〇〇さん、対価〇〇円です。 2番 下平川字瀬田原〇〇 1,677㎡、売買。譲渡人 下平川〇〇さん、譲受人 下平川〇〇さん、対価〇〇円です。

	3 番 下平川字瀬田原〇〇 334㎡、売買。譲渡人 屋者〇〇さん、譲受人 下平川〇〇さん、対価〇〇円です。 4 番 屋者字ホヲキャ〇〇 6,607㎡を含む計3筆 6,919㎡、使用貸借。譲渡人 上平川〇〇さん、譲受人 上平川〇〇さんです。 5 番 屋者字竿津ノ〇〇 712㎡、売買。譲渡人 芦清良〇〇さん、譲受人 下平川〇〇さん、対価〇〇円です。 6 番 屋者字セキナハ〇〇875㎡を含む計2筆1,485㎡、売買。譲渡人 屋者〇〇さん、譲受人 下平川〇〇さん、対価〇〇です。 7 番 屋者字ガツマル〇〇 1,801㎡、売買。譲渡人 下平川〇〇さん、譲受人 新城〇〇さん、対価〇〇です。 8 番 芦清良字兼久〇〇 503㎡、贈与。譲渡人 福岡県古賀市〇〇さん、譲受人 瀬利覚〇〇さんです。 9 番 瀬利覚字與那二〇〇 490㎡を含む計3筆 1,573㎡、賃貸借。譲渡人 瀬利覚〇〇さん、譲受人 鹿児島市〇〇さん、対価〇〇です。 以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしていると考えます。
議長	それでは、ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員に補足説明をお願いいたします。
1 4 番委員	1 番を説明します。 譲渡人と譲受人は親戚関係です。譲受人は高齢ですが、マンゴーやミカンを作っております。畑については、現耕作者がサトウキビを収穫後、作付けする予定です。機械類は知人から借りるなどして対応するそうです。 ご審議をお願いします。
事務局	2 番～7 番を説明します。 2 番 譲渡人と譲受人は親戚関係です。譲受人は、主にバレイショを作っており、機械等も揃っております。 3 番 譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は2 番と一緒にです。 4 番 譲渡人と譲受人は親子です。譲受人は、サトウキビとバレイショを作っており、機械等も揃っております。 5 番 譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は高齢ですが、後継者と一緒にサトウキビ、バレイショ、畜産をしており、機械等も揃っております。 6 番 譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は5 番と一緒にです。 7 番 譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は、サトウキビとバレイショを作っており、機械等も揃っております。 ご審議をお願いします。

1 8 番委員	8 番、9 番を説明します。 8 番 譲渡人と譲受人は親戚関係です。譲受人は、サトウキビ、バレイショを作っており、機械等も揃っております。 9 番 譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は鹿児島市に在住しておりますが、半月は帰ってきて農業をしております。 畑は、サトウキビを植付けするとのことです。 ご審議をお願いします。
議長	事務局並びに地区担当委員から説明がありました。 ご質問があれば挙手をお願いします。
1 6 番委員	8 番についてですが、過去の経緯について調べたうえで審議した方が良いと思いますので、保留としていただきたいです。
議長	それでは、8 番については事務局で確認をお願いします。 他にありませんか。
	(なしの声あり)
議長	議案第33号の 8 番を除いて、賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第33号は許可決定とします。 次に、議案第34号 農地法第 4 条第1項の規定による許可申請について、事務局に説明をお願いいたします。
事務局	議案第34-1号 説明します。 申請人 黒貫 ○○さん、土地の表示 黒貫字田水○○畑2, 151. 0㎡を含む計3筆 4, 885. 0㎡、事業計画は、牛舎、通路、資材置場、作業場、緩衝地です。施設の概要として、牛舎 425. 00㎡、通路 965. 00㎡、資材置場 380. 00㎡、その他 2, 271. 00㎡。所要面積として、牛舎 1, 269. 00㎡、通路 965. 00㎡、資材置場 380. 00㎡、その他 2, 271. 00㎡です。資金調達計画として、造成費○○円、建築費○○万円、その他○○円、全額融資です。 議案第34-2号 説明します。 申請人 新城 ○○さん、土地の表示 新城字外穴張○○畑2, 704. 0㎡、事業計画は、牛舎、その他（運動場、通路）です。施設の概要として、牛舎 240. 00㎡、その他（運動場、通路）2, 271. 00㎡。所要面積として、牛舎 650. 00㎡、その他（運動場、通路）2, 054. 00㎡です。資金調達計画として、建築費○○万円、自己資金○○円、補助金等○○円です。 以上です。
議長	地区担当委員から、補足説明がありますか。
	(なしの声あり)

議長	議案第 3 4 号について、ご質問等ありませんか。
2 番委員	融資や補助金の確認はしていますか。
事務局	融資証明書や交付決定通知で確認しています。
議長	他にご質問等ありませんか。
	(なしの声あり)
議長	それでは、議案第34号に賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第 3 4 号については承認とします。 次に、議案第35号 知名町地区農用地利用集積計画（案）中間管理事業に係る利用権設定（一括方式）について、事務局に説明をお願いいたします。
事務局	議案第35号 知名町地区農用地利用集積計画（案）中間管理事業に係る利用権設定（一括方式）について、説明します。 貸出期間が5年のものが、96,052㎡うち更新分90,934㎡、利用権を設定する者が8名うち更新分7名、利用権の設定を受ける者が7名うち更新分6名です。 貸出期間が6年のものが、2,013㎡うち更新分2,013㎡、利用権を設定する者が1名うち更新分1名、利用権の設定を受ける者が1名うち更新分1名です。 貸出期間が10年のものが、91,713㎡うち更新分91,713㎡、利用権を設定する者14名うち更新分14名、利用権の設定を受ける者が13名うち更新分13名です。 個人毎のまとめ表、各筆明細表については、資料のとおりです。 以上、農業経営基盤強化促進法 1 8 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。
議長	議案第 3 5 号に、ご質問等があれば挙手をお願いします。
1 6 番委員	設定期間が5年、6年、10年とありますが、国が推進している期間があるのですか。
事務局	設定期間が長くできますが、本人からの申し出によります。
議長	他にご質問等ありませんか。
	(なしの声あり)
議長	それでは、議案第35号 知名町地区農用地利用集積計画（案）中間管理事業に係る利用権設定（一括方式）について、賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)

議長	全員賛成ですので、議案第35号については、決定とします。 次、議案第36号 あっせん委員の指名について、事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第36号 あっせん委員の指名について、説明します。 【議案第36号について朗読】 田皆字比田木俣〇〇 985㎡、比田木俣〇〇 2,189㎡、所有者 兵庫県尼崎市〇〇さん、売買で希望価格は10a当たり〇〇円です。 以上です。
議長	あっせん委員の指名ですが、こちらで指名してよろしいですか。
	(意義なしの声あり)
議長	田皆ですので、8番池沢委員と9番市来委員を指名したいと思いますが、よろしいですか。
	(異議なしの声あり)
議長	それでは、両委員よろしくをお願いします。 以上で、第8回知名町農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。 ご苦労さまでした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

令和 4年11月24日

議 長 先 間 秀 明

署名委員 川 畑 伸 之

署名委員 池 沢 清 良